

受験者の皆様へのお願い

高槻商工会議所

高槻商工会議所が施行する検定試験を受験される皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下につきまして同意した上で受験をお願いいたします。

1. 試験会場来場前のお願い

下記項目のいずれかに該当する方は、他の方への感染の恐れがありますので受験をお控えください。

- ・試験当日の来場前に検温し、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
- ・過去7日間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合
- ・過去7日間以内に同居している方に感染が疑われた場合
- ・過去7日間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような方との濃厚接触がある場合

※上記項目の内容は、政府や自治体からの要請により、変更となる場合がございます

※上記項目に該当し、受験をお控えいただいた場合でも、受験料の返金や試験日の振替には応じられません。

2. 試験会場内でのお願い

- ・試験会場内では本人確認など試験委員が指示した場合を除き、必ずマスクをご自身で準備し、着用してください。マスクを着用していない場合、試験会場への入場をお断りする場合があります。
- ・試験会場への入退出時には、消毒液による手指の消毒を行ってください。
- ・試験会場内では感染防止のため、他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験会場内の換気を行うため、換気装置の作動および窓や扉の開放を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますとともに、室温の変化が生じる場合がありますので、体温調整できる服装でお越しください。
- ・試験会場で体調が悪くなった場合は、直ちにその旨を試験委員に伝えてください。
- ・発熱や咳が激しい等の症状がみられる場合には、試験中であっても受験をお断りする場合や座席の変更または別室での受験をお願いする場合があります。

3. その他

- ・受験者の中で感染者が判明した場合は、個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
- ・当所におきましても、できる限りの感染予防対策を講じますが、各自での感染防止策に十分留意してください。万一、新型コロナウイルス感染症を発症された場合も当所は責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ・検定試験が中止となった場合は、お支払いいただいた受験料のみご返金させていただきます。
- ・最新の情報は高槻商工会議所のホームページに掲載させていただきますのでご確認ください。

以 上